

平成 2 8 年度事業報告

平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで

1. 避難者を支える活動

(1) 事業の成果

平成 2 8 年度からの新事業『福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運営業務』を何とかやり抜くことができた。戸惑った部分などもあったが、四国内の拠点としての基盤づくりができた。相談件数は少ないが、相談内容をしっかり受け止め、避難者の代弁者として福島県へ報告することができた。別事業の『ふくしまふるさと交流相談支援事業』では、福島への帰省を果たし、帰還するかどうかなどを考えるきっかけの場を設けることができた。

(2) 事業の実施に関する事項

【 情報提供・相談業務事業 】

① (相談業務事業) ※福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運営業務

・常設の相談窓口を開設し、いつでも相談を受けられる体制を整え、月、水、金の 10 時～17 時は、対面相談を行い、プラスしてメールや電話での相談対応を行った。相談の内容によっては地域の保健師や連携先の専門家や避難者支援団体を紹介し、中間に入りコーディネーター役を担った。相談件数については、下記表の通りである。

月	電 話	メー ル	来 所	相 談 会	合 計
5 月	0	0	1	0	1
6 月	1	6	0	0	7
7 月	8	2	1	0	11
8 月	1	16	0	0	17
9 月	2	18	0	0	20
1 0 月	3	1	1	0	5
1 1 月	2	4	0	10	16
1 2 月	1	2	0	0	3
1 月	0	3	0	0	3
2 月	0	0	0	0	0
3 月	1	0	0	13	14
合 計	19	52	3	23	97

②（情報提供事業）

※福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運営業務

- ・情報受発信の本拠地として、機関誌『楽しんで！四国LIFE 四国内避難者・移住者通信』を発行し、四国内の避難者約100世帯に郵送した。春号を6月、夏号を8月、秋号を10月、冬号を2月に発刊した。
- ・ホームページ、フェイスブックなどは随時更新を行った。

●ホームページ <http://ehime311.official.jp/>



●フェイスブック <https://www.facebook.com/Ehime311/> （ファン数392）





【被災者・避難者の『命と尊厳』を守るための事業】

①（愛媛県内交流会事業）

※福島県ふるさとふくしま交流・相談支援事業

・避難者と地域の方が一緒に参加できる小規模の交流会を企画し、避難先での子育ての悩みなどの情報交換を行える場を設け、精神面での自立を図った。

開催日：平成28年6月26日（日） 開催場所：愛媛県松前町内「カフェはじめの一步」

参加者数：10人 テーマ：親子でクッキング交流会

内容：親子でフレンチトーストを作り、小さな集まりだからこそ話せる子育ての悩みやこれからの生活のことなど、みんなで話し合った。一人じゃなく助け合いながら子育てできるんだという気持ちをもってもらえるような機会を作った。



開催日：8月25日（木） 開催場所：愛媛県西条市内「あおば窯」

参加者数：25人 テーマ：夏休み！みんなで川遊びと陶芸体験

内容：一度愛媛県に避難したが避難元に帰還した方がちょうど夏休みで愛媛に帰省したため、その方をゲストに呼び交流会を行った。お話し会だけではなく、参加者同士で手を動かし作品を作ったり、川でおもいきり遊ぶことができた。母子だけではあまり外で遊ぶ機会や気力がないという声も聞いたので、親子の夏休みの思い出になったのではないかなと思う。



開催日：3月5日（日） 開催場所：香川県小豆島内「オリーブ園」

参加者数：43人 テーマ：四国内避難者交流会 in 小豆島

内容：前日が香川県内で四国避難者支援連絡会・交流会・相談会だったため香川県内で交流会を行った。徳島県、香川県、愛媛県と予想以上の多くの方の参加があった。3月という時期は、避難者はだれしも心がしんどい時である。このような時期に交流会を行い、避難者同士で集まり、少しでも楽しい時間を過ごせる場を設けることは大切なことだと思った。



②（避難者世帯へのおせったい訪問事業） ※福島県ふるさとふくしま交流・相談支援事業

- ・四国内避難者を対象に米やミカンなど地元四国の農産物を携えた見守り個別訪問を行った。生活環境が厳しい方、体調が思わしくない方には、必要に応じてフォローアップを行った。実施状況は、下記表の通りである。
- ・お渡しする農産物は、愛媛県内の農業者、食健連の方々に提供していただいた。また、いよかんは愛媛県内の避難者と地域住民と一緒に収穫を行い、地域とのつながり作りのきっかけにもなった。
- ・成果としては、家を訪問するというデリケートな事業で不安もあったが、続けたことで得た信頼関係を今後も大事にしていきたい。この信頼関係が根元にあることで、避難者の抱える問題に触れる機会も増え、いくつか解決できた事柄もあった。1人で抱え込まず、いつでも相談してくださいと声をかけることで、避難者の最大の敵である孤立を軽減できたのではないかなと思う。

・実施状況

訪問形態	実施期間	愛媛	香川	高知	徳島	合 計	配布物
第1回おせったい訪問	7月4日～7月16日	9	8	6	1	24	熊本応援商品
フォローアップ	7月15日	1	0	0	0	1	
第2回おせったい訪問	10月24日～11月5日	12	8	8	6	34	米
フォローアップ	12月20日	1	0	0	0	1	
フォローアップ	12月26日	1	0	0	0	1	
第3回おせったい訪問	1月中実施予定	10	7	3	6	26	みかん お菓子
	合 計	34	23	17	13	87	

③（避難者コミュニティ活動への強化事業） ※福島県ふるさとふくしま交流・相談支援事業

- ・福島県内2ヶ所で四国避難者交流会を行った。四国内の避難者だけでなく地元の方などにも声をかけ参加いただき、福島での生活をざっくばらんに話せる場を設けた。これらを通し、四国内避難者にとって帰還の判断材料として、新聞などのメディアでは届かない現地の声を聞き、現状を見て知る機会となった。

実施内容・8月12日（金）郡山ユラックス熱海 参加者数 33人

・1月6日（金）いわき市ハワイアンズ 参加者数 34人

・3月25日（土）いわき市労働福祉会館 参加者数 31人



・福島県外における帰還者が県外避難者へ福島の現状等を伝える交流会を実施した。

福島県から１０名（帰還者）を招き、福島での生活実態などの現状を伝えてもらい、帰還者を講師として盆踊り（交流会）を行う。四国では触れる事の出来ない福島のアート・文化を通じて、福島の人々の『心』を繋ぎ、支える機会を作ることができた。

実施内容・９月１１日 松山市石手寺 参加者数 避難者４２人 愛媛県民多数



④（四国内避難者相談会事業） ※福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運営業務

- ・福島県庁の職員が避難者支援策に関する情報等を県外避難者へ説明をする相談会を行った。また、個別相談ブースを設置し、直接福島県担当者と話せる場を設けた。

1回目 実施内容

日時：平成28年11月19日（土）13：00～16：30

場所：松山市男女共同参画推進センター コムズ 第5会議室

参加対象：福島県から四国に避難している県外避難者

内 容：福島県内の現状や支援策についての説明、及び避難者からの質疑応答
愛媛県内の住宅支援や、その他の支援について（愛媛県庁）
無料健康診断や、心のケアについて（愛媛生協病院）
担当者と避難者間の交流会、個別相談

参加者数：愛媛県避難者 9人 香川県避難者 1人 合計10人

2回目 実施内容

日時：平成29年3月4日（土）14：00～17：00

場所：香川県高松市丸亀町レッツカルチャールーム

参加対象：四国に避難している県外避難者

内 容：アロマハンドマッサージで癒しの時間を提供
福島県担当者相談ブース設置

参加者数：愛媛県避難者 12人 香川県避難者 3人 徳島県避難者 1人
岡山県避難者 1人 その他8人 合計25人



⑤（四国内避難者サポートニーズ調査事業） ※福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運営業務

- ・昨年度に引き続き、四国内避難者のサポートニーズ調査を行った。調査結果については、松田曜子氏（長岡技術科学大学）に分析を依頼した。昨年度との違いとして、震災前と震災後の変化を見る項目に重点を置き、経年変化をたどれるような調査とした。有効回答数は、3年間でどんどん減少してきている傾向にある。調査結果については、報告書を作成し、避難者、避難者支援関係者などに配布予定である。

⑥（健康診断事業）

- ・避難者からの要望が多かった甲状腺検査をはじめとする健康診断を愛媛生協病院の協力の下、実施した。当法人は、受診日の案内、受付窓口を担当した。

合計で15人（男性7人、女性8人）の避難者が健康診断を受診した。年代の内訳は、20歳未満が5人、20～60歳未満が8人、60歳以上が2人であった。この年代の内訳からも分かるように子どもたちの受診数が多い。甲状腺への不安など子どもの心身の変化を心配する親が多いことが分かる。他の病院では、周りの目を恐れ、避難者と言えなくても生協病院では安心して不安な気持ちを話せる受診者も多い。

- ・四国内避難者相談会（※福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運営業務）では、愛媛生協病院の先生に健康診断を通して思うことなどをご講演いただき、参加者や支援関係者とのつながりを作ることができた。今後、松山市などで個別訪問を行った際に、健康問題に不安を抱えている避難者の方々に医療機関を勧める場合など連携が見られるのではないかと期待している。

⑦（四国内避難者支援団体、関係機関等のネットワーク事業）

※福島県県外避難者支援運営業務

※福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運営業務

- ・四国避難者支援連絡会を軸に避難者支援団体同士の情報共有の場、学びの場、共感の場とすることを目指し、全2回の開催を終えた。
- ・愛媛県内の情報交換会も昨年度から引き続き開催でき、愛媛県内の避難者支援の意識を保つことができた。この会を繰り返し行ったことで、行政や各支援団体と強く連携体制を持つことができ、共に、今後の避難者支援を考えることが出来始めた。
- ・成果としては、四国内の支援団体が集まり、連携する意味の共有ができた。どの団体も色々と問題があり、団体自身の運営上での悩みなども話し合うことが出来た。

・実施状況

会議名	日時	会場	議題	参加人数 (協力団体)
①第1回四国避難者支援連絡会	7月9日	香川県	香川県の今年度の取り組みについて 四国内の情報共有	6名 (福島の子 どもたち香川へお いでプロジェク ト)
②第2回四国避難者支援連絡会	12月21日	香川県	四国避難者交流会について 保養プログラムについて 健康被害や不安への取り組みについて 四国内の情報共有	6名 (福島の子 どもたち香川へお いでプロジェク ト)(徳島の避 難者)

①第1回愛媛県内情報交換会	6月30日	愛媛県	それぞれの今年度の事業計画の共有 全国的な動きについて 他	10名 (愛媛県庁、松山市役所、NPOサポートセンター、NPO団体)
②第2回愛媛県内情報交換会	10月17日	愛媛県	福島県県外避難者への生活再建支援拠点設置・運営業務事業で行われる避難者への相談会・交流会と同時開催	9名 (愛媛県庁、松山市役所、愛媛医療生協、福島県庁、NPOサポートセンター、)

(3) 今後の課題

・課題となった点は、事業の切り分けがうまくいかず混乱したことである。四国内は、他の地域と比べ避難者数が少なく、相談窓口を開設し周知しても相談が入ることは少ないため、個別訪問というアウトリーチで避難者の方々の話に耳を傾け、時には相談にのり、解決と一緒に考える仕組みを作ってきたという経緯がある。その為、相談拠点事業だけの枠（電話か来所のみ）では、相談が入らず、結局、個別訪問をきっかけとした相談件数・相談内容を報告し、事業の切り分けができなかった。同じ福島県の事業なのに担当課が違うというだけの問題ならば、被災者支援は誰のためのものなのだろうと思ってしまう。来年度は、見守り訪問は外せないの、事業の進め方を改めなければいけない。

・四国内避難者支援団体、関係機関等のネットワーク事業の中での情報交換会がもう1回開催する予定だったが、サポートニーズ調査の集計に時間がかかり行うことができなかった。計画をきちんと立て実行していく体制に問題があった。

2. 被災地の復興に向けた活動

(1) 事業の成果

被災地と関わりながら行った事業として、保養キャンプ事業と福島県での農産物販売事業を行った。どちらも継続事業であるため、実施自体はスムーズに運ぶことができた。特に、保養キャンプ事業では、日程を伸ばし、プログラムに思考を凝らし、新しい試みの1つとしてホームスティを導入することができた。大きなけがもなく実施できたことが何よりもよかった。

(2) 事業の実施に関する事項

【被災地への継続的な支援を行うための事業】

- ①(保養キャンプ事業) ※子ども被災者支援基金 ※コープえひめ福祉活動基金
- ・8月1日(月)～8月6日(土) 5泊6日で愛媛ぽかぽかキャンプを行った。
 - ・別紙の報告書にて、キャンプの様子、参加者の声などを掲載している。
 - ・7月には、四国曹洞宗青年会による四国子ども自然ふれあい広場にて、四国と福島の子どもたちへ向け、ワークショップをおこなった。



②（福島への農産物販売事業）

・ 1月7日（土）、8日（日）に福島県いわき市南台仮設住宅で開催される双葉町ダルマ市に出店し、地元の方々と交流しながら、愛媛のみかんの販売を行った。仮設住宅の今後がどうなるか分からない現状ではあるが、4年連続で、手伝いに行くことができ、仮設住宅の方が覚えていてくれて、声をかけられることもあった。やはり、愛媛のみかんは東北では珍しく人気があり、両日で完売した。



（３） 今後の課題

・ 保養キャンプ事業については、参加者のアンケートや他団体を参考に内容を見直さなければいけないタイミングである。主な理由としては、参加者たちの声である。震災から月日が経ち、生活が忙しくなっている方ばかりである。大人も子どもそうである。しかし、その姿は一旦、日常を取り戻したかと見えるが、そうではなく、日々を淡々とこなしているだけなのではないかと伝わってくる。実は、放射能のことが気になり、保養への意識はあるが、あまり周囲には言えないと気持ちを押し凝らしている方もいるのではないかと参加者のお母さんたちを見て思う。受け入れ側が提示する日程や内容と若干の温度差が生じてきているのではないと思う。来年度に向け、保養を求めている方々のニーズに答えられるような取り組みを考えていきたい。

・ 福島への農産物販売に関しては、ダルマ市での販売は今年度で終了である。好評だったが故に残念だが、仮設住宅が会場だったため、仮設住宅が閉鎖するのに伴い、仕方がない。別の会場で継続できれば良いと考えるが、未定である。

(1) 事業の成果

講演会・ワークショップの開催においては、第1回・第3回・第4回でそれぞれ、東日本大震災と熊本地震での被災当事者に登壇いただき、体験から得られた教訓を直接、市民へ伝えることができた。アンケート結果の中には、「災害時はそれぞれ持てる力を出し合ってこそうまくいく。自分一人の防災意識が高くても役立たないので、周りの人にも広げていくことが大切」や「地域コミュニティの大切さが今後の課題です。」という声もあり、被災体験の話を自分事として捉え、地域づくりのきっかけを与えることができた。

(2) 事業の実施に関する事項

【講演会やワークショップ、展覧会等開催事業】

①（講演会・ワークショップ開催事業） ※松山市市民活動推進活動基金 補助金事業

・愛媛県内の災害に関する専門家を中心に実行委員会を設け、「きつとくる。。。西日本大震災」というテーマで年4回、講演会、ワークショップを開催した。現場で実践に取り組む方の意見とともに災害・防災を専門に研究されている方の意見を議論させながら、一つ一つ企画と一貫性を持った事業を組み立てることができた。また、各メディアへ取材を依頼し活動の発信を行うことができた。

防災・減災講演会、ワークショップ実施状況

テーマ ・ 内容	開催日時	参加者数
第1回 被災者になるということ	9月12日（日）	21人
第2回 私たちの地域で起きた災害	12月4日（日）	59人
第3回 命を守り、繋ぐために	1月22日（日）	30人
第4回 発災後のリアル	2月19日（日）	21人
種まき祭	3月12日（日）	150人

実行委員会実施状況

会議名 ・ 内容	開催日時	出席者数
第1回 第1回講演会について	8月26日（金）	8人
第2回 第2回講演会について	9月30日（金）	8人
第3回 第2回講演会について	11月28日（月）	8人
第4回 第3回講演会について	12月26日（月）	6人
第5回 種まき祭について	1月27日（金）	10人
第6回 第4回講演会について	2月16日（木）	6人



②（講演会・ワークショップ開催事業）

- ・震災の時の写真や映像などを使い、東日本大震災を振り返り、愛媛県内でも被害が想定されている南海トラフ地震をはじめ、起こりうる様々な災害を強く意識し、備えの大切さを愛媛県民に認識してもらうための活動を行った。
- ・震災から起因する様々な問題にも注目し、人権問題（いじめ・風評被害など）女性問題などの講演依頼も受け、愛媛県・松山市の人権学習の講師にも任命され、二度とあのような悲劇を繰り返さない様に少しでも多くの方に伝えていくという活動を行った。

	実施日時	講演内容	実施場所	対象者	参加人数
1	4月25日	震災と人権	中島姫ヶ浜荘	デイサービス利用者	6人
2	5月17日	震災と人権	中島姫ヶ浜荘	デイサービス利用者	4人
3	5月18日	震災と人権	中島姫ヶ浜荘	デイサービス利用者	8人
4	5月26日	震災から学ぶ	愛媛大学	愛媛大学生	多数
5	6月12日	震災から学ぶ	愛媛大学	えひめ311会員、一般	40人
6	6月16日	震災と人権、熊本地震について	溝辺ふれあいセンター	地域住民	18人
7	6月17日	震災と人権	中島姫ヶ浜荘	デイサービス利用者	8人
8	6月25日	震災と人権	鷹ノ子公民館	地域住民	100人
9	7月7日	震災と人権	潮見公民館	地域住民	100人
10	8月24日	震災から学ぶ	久万高原町役場	生活サポーター	30人
11	8月31日	震災と人権	宇和島市役所	人権推進委員	40人
12	10月3日	震災から学ぶ	氷見小学校	父兄	30人
13	10月21日	震災と人権	東温市市役所	地域住民	30人
14	11月3日	震災と人権	本村分館	地域住民	90人
15	11月5日、6日	上島防災訓練	上島小学校	地域住民	多数
16	12月12日	震災から学ぶ	愛媛大学	愛媛大学生	多数
17	1月28日	震災と人権	湯の山公民館	地域住民	30人
18	3月15日	震災と人権	新玉公民館	人権推進委員	8人

【 農産物の生産・加工・販売事業 】

①（防災福祉農園運営業務）

- ・古川ふれあい農園の運営管理業務を行った。
- ・古川ふれあい農園利用規定の作成・確認、会費徴収、入出金管理などの業務を行い、運営委員会を定期的に実施した。
- ・耕作者会議にも出席し、耕作者と共に懸念事項などを話し合いながら、だれもが楽しめて、地域の憩いの場となるような農園運営を目指した。

（３） 今後の課題

- ・講演会、ワークショップに関しては、参加者アンケートの内容から防災意識の向上をはじめ、多くの発見や学びのある充実したものとなったと思われるが、参加者数が伸びないなど広報面の課題が残った。
- ・古川ふれあい農園の利用規定を作成したのにも関わらず、耕作者に行き届かず、耕作者たちが戸惑うことがあった。再度、利用規定の徹底と事業の目的などを周知する必要がある。